

○県で育成した水稲品種「みずかがみ」を県ブランド品種に育てるため、環境こだわり農産物認証制度※による作付拡大を推進。

○作付拡大に伴い、地域や生産者による食味・品質のばらつきが見られるため、食味・品質の高位安定化が課題。

○推進シンポジウムの開催を通じて作付拡大を図りながら、食味・品質のばらつきを抑えるため、県内の普及組織が技術情報の発信や技術研修会を開催し、良食味米の安定生産に向けた統一的な普及活動を展開。

○その結果、「みずかがみ」の作付面積は2300haに拡大。1等米比率は前年より大幅に向上し、実証ほのタンパク質含有率は目標の6.5%以下を達成。

※環境こだわり農産物認証制度・・・農薬・化学肥料の使用を慣行の50%以下に抑え、さらに琵琶湖や周辺環境に配慮した方法で栽培した農産物を県が認証する制度

## 具体的な成果

## 普及指導員の活動

### 1.「みずかがみ」の作付拡大

■新規栽培者の増加、既に作付実績のある生産者の規模拡大により作付面積が拡大

#### ①作付面積

H26                  H27                  H28  
1,120ha → 1,950ha → 2,300ha

#### ②生産者数

H26                  H27                  H28  
1,340名 → 2,151名 → 2,283名



■各地域のリーダー的な生産者ほ場において実証ほを設置し、良食味・高品質米の安定生産に向け、環境こだわり農産物認証制度に基づく栽培方法を指導。

■新たに栽培を希望する生産者等を対象にした作付推進シンポジウムを開催。

■生産安定に向け、栽培研修会の開催。

■「みずかがみ栽培だより」を適時に関係機関等へ情報提供するとともに、ホームページにも掲載。

■行政・関係機関と一体となった販売戦略等を検討するための連携会議を開催。

## 普及指導員だからできたこと

・品種特性を熟知する普及指導員だからこそ、生育に応じた技術情報を適時に発信し、環境こだわり農産物認証制に基づいた栽培方法を定着できた。

・日頃から連携している各普及組織や関係機関・団体と情報共有を図り、関係者の結び付きを強めることで、作付拡大に向けた生産振興の取組を推進できた。

### 2.「みずかがみ」の良食味・品質の高位安定化

■環境こだわり農産物認証制度に基づく栽培による食味および品質の安定

#### ①1等米比率（H26 → H27）

58% → 87%

#### ②実証ほのタンパク質含有率（H26 → H27）

6.8% → 6.4%



別紙（詳細資料）

滋賀県

## 水稻品種「みずかがみ」の作付拡大と食味・品質の安定化

活動期間：平成 25～27 年度

### 1. 取組の背景

- ・滋賀県が育成した高温条件下でも玄米品質が低下しにくい、水稻新品種「みずかがみ」は平成 25 年から作付けが始まり、平成 26 年には 1,120ha、平成 27 年には 1,950ha が栽培された。
- ・「みずかがみ」が流通サイドから評価を得るためには、一定数量の確保と高いレベルで安定した食味・品質を得ることが必要である。
- ・「みずかがみ」を県ブランド品種に育てるため、環境こだわり農産物認証制度※に基づいた作付に限定している。
- ・近江米振興協会と連携して実施した食味分析の結果から、作付拡大に伴って地域や生産者により、食味・品質にばらつきが見られた。
- ・「みずかがみ」の生産数量を拡大しブランド力を向上するには、県内各地での「みずかがみ」作付推進の啓発と合わせて、良食味・高品質米の安定生産に向けたタンパク質含有率を始めとする品質のばらつきを抑えられるように技術指導を徹底する必要がある。

#### ※環境こだわり農産物認証制度

農薬・化学肥料の使用を慣行の 50%以下に抑え、さらに琵琶湖や周辺環境に配慮した方法で栽培した農産物を県が認証する制度



### 2. 活動内容（詳細）

- ・県内 6 地域のリーダー的な生産者のほ場において実証ほを設置し、良食味・高品質米の安定生産に向けた、環境こだわり農産物認証制度に基づく栽培方法の指導を徹底した。
- ・近江米振興協会、J A 全農しが等関係団体と連携し、作付拡大と合わせて良食味・高品質米生産を図るため、新たに「みずかがみ」の栽培を希望する生産者等を対象にした作付推進シンポジウムを開催した。
- ・近江米振興協会、J A 全農しが等関係団体と連携し、現地研修会を開催し、「みずかがみ」の特性や栽培ポイントを参加者に周知した。
- ・「みずかがみ栽培だより」を適時に関係機関等へ情報提供するとともに、ホームページに掲載し、安定生産に向けた統一的な技術指導を展開した。
- ・行政・関係機関が一体となり、今後の販売戦略等を見据えた検討を行うための連携会議を開催した。

### 3. 具体的な成果（詳細）

#### （１）「みずかがみ」の作付拡大

新規栽培者の増加とともに、既に作付実績のある生産者の規模拡大により、作付面積が拡大した。

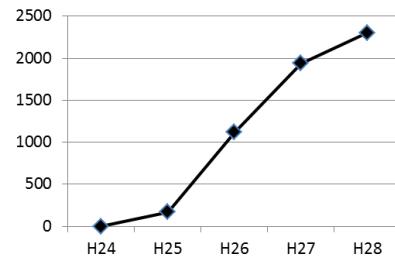
平成 28 年度

①作付面積：2,300ha

②生産者数：2,283 名

（単位 ha）

作付面積の推移



#### （２）「みずかがみ」の良食味・品質の高位安定化

環境こだわり農産物認証制度に基づく統一的な技術指導により、食味・品質が向上した。

（H26→H27）

① 1 等米比率：58% → 87%

②実証ほのタンパク質含有率：6.8% → 6.4%



### 4. 農家等からの評価・コメント（実証ほ設置農家 A 氏）

- ・ 1 等米比率は高く、品質は概ね良好であった。
- ・ 収量はやや少なく感じたが、登熟期後半が低温寡照であったため、やむを得ないのかと思う。
- ・ 県の主力品種になるよう力を入れて推進されたい。
- ・ 引き続き、特 A 評価が得られる栽培技術を教えてほしい。

### 5. 普及指導員のコメント

（農業技術振興センター農業革新支援部・主幹・徳田裕二）

- ・ 日頃から連携している各地域の普及組織や関係機関・団体と常に情報共有を図り関係者の結び付きを強めることで、作付拡大に向けた取組を推進できた。
- ・ 品種特性に応じた技術情報を適時に発信し、本県に適した統一的な栽培方法を継続して提示することで、作付拡大と合わせて食味・品質の安定化を図る。

### 6. 今後の展開等

- ・ 「みずかがみ」を県ブランド品種に育てるため、県域の推進体制を強化し、さらなる作付拡大を推進する。
- ・ 引き続き、良食味・高品質米の安定生産に向け、タンパク質含有率のばらつきを抑えられるよう技術指導を強化していく。